

平成 30 年度 事業計画

(単位:千円)

社会福祉事業

1 組織運営事業

(1) 組織強化(会員会費) ※収入

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
18,500	18,500	0	地域福祉事業に対する区民や団体、企業等からの会費収入 会員会費収入 ①正会員 15,600,000 円 9,000 名 ②特別会員 2,900,000 円 240 名

(2) 組織強化(寄付) ※収入

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
14,000	14,000	0	地域福祉事業に対する区民や団体、企業等からの寄付金収入 寄付金収入 ①経常寄付金 230 件 ②指定寄付金 10 件

(3) 理事会・評議員会・役員会等の開催

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
1,049	1,006	43	社協の運営について協議・報告等を行う。 ①理事会 5 回 ②評議員会 2 回 ③監査会 1 回 ④三役会 2 回 ⑤評議員選任委員会 2 回

(4) 事務所の維持管理

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
2,715	2,672	43	社協事務所の維持管理を行う。 水道光熱費、修繕費、業務委託費等

(5) 事務局機能

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
174,805	165,504	9,301	事務局機能を果たすため、職員体制の整備、窓口開所時間延長等を行う。 ①職員 39 名(常勤 26、再任用 3、非常勤 10) ②開所日:月～金曜日 及び毎月第 1.3 土曜日 ③開所時間:午前 8 時 30 分～午後 5 時 (水曜日は午後 7 時 30 分まで)

(6) 企画財政委員会

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
114	114	0	事業計画及び予算等について検討、協議を行う。

(7) 調査・研究

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
438	438	0	「第3次葛飾区地域福祉活動計画」の進捗状況把握のための事業評価委員会の準備、冊子の増刷を行う。

(8) 普及宣伝(福祉協力委員会)

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
3,398	3,835	△437	組織強化と社協財源の確保のため、19 地区で福祉協力委員会の開催や自治町会、民生委員児童委員協議会等の各種関係団体、関係機関へ協力を依頼し、会員の増強活動を実施する。

(9) 普及宣伝(社協だより・ホームページ)

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
19,127	14,374	4,753	地域福祉活動に対する区民の理解と協力を得るため、「社協だより」の発行やホームページの運営、希望登録者にメールマガジンの配信を行い、社協事業や活動の宣伝、福祉情報等を周知する。 (社協だより発行回数:年6回・各回242,400部 全戸配布) また、情報提供を積極的に推進するため、新たなメディアやホームページデザイン等を検討する。

(10) 普及宣伝(PR・寄付)

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
2,327	3,091	△764	社協の事業や活動への理解を得るため、地域のイベントなどへの参加や、さまざまな媒体を活用して社協のPRに努める。 また、高額の寄付者に対しては感謝状を贈呈する。

(11) 社会福祉基金等 ※収入

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
14,245	16,420	△2,175	社会福祉基金等の積立を行う。 ①社会福祉基金積立金 975,225 千円 ②基本財産 3,000 千円 ③運用資金積立金 59,595 千円 ④退職手当積立金 100,890 千円 平成30年2月末現在

2 地域福祉事業

(1) 小地域福祉活動

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
5,623	5,592	31	住民同士が理解しあい、支えあう力を強めていくため、各地域で展開される「小地域福祉活動」を支援する。 ①活動・運営支援(19 地区) ②情報交換会の開催(年 1 回) ③推進組織向け情報紙の発行(年 4 回)

(2) 緊急援護

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
800	800	0	生活費に支障をきたすなど、一時的に援護を必要とする住居がない者等に対し、援護金を交付する。

(3) 福祉事業推進委員会

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
45	45	0	社協で実施する地域福祉事業について、その円滑な推進を図るため、理事、評議員、ボランティア代表、福祉施設代表などで構成する委員会を開催する。

(4) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
100	185	△85	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金・就職準備金を貸付する。訓練修了後、その資格を活かして都内で 5 年間就業継続するなど、一定の条件を満たした場合は、申請により返済が免除される。(東京都社会福祉協議会からの受託) ①入学準備金 50 万円以内 (返済期間 5 年) ②就職準備金 20 万円以内 (返済期間 2 年)

(5) ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
3,312	4,620	△1,308	ひとり親家庭等に対し、ひとり親となった直後等日常生活に支障が生じている場合に、その自立を支援するため、一定期間ホームヘルパーを派遣する。 利用登録 20 世帯、派遣時間延 1,596 時間

(6) 交通遺児等学習援助

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
678	678	0	①交通遺児等の高校入学に際し、その保護者に就学奨励金を贈呈する。 ②交通遺児等で義務教育期間中の児童・生徒を養育する保護者に対し、図書カードを贈呈する。

(7) 高齢者作品展

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
515	512	3	高齢者(60 歳以上)が制作した作品を展示することで、創作意欲の向上や生きがいづくり、相互交流を図る。 ①出品点数 200 点 ②シンフォニーヒルズで開催(3 日間)

(8) ひとりぐらし高齢者毎日訪問

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
10,068	9,671	397	65 歳以上の在宅のひとりぐらし高齢者に対し、乳酸菌飲料を毎日配達し、挨拶など一声かけることにより、安否確認や孤独感の解消を図るとともに、緊急時には民生委員等の協力を得て調査を行う。 登録利用者 1,260 人、延 303,660 本 1 本 43 円(うち利用者負担 10 円)

(9) 手話講習会

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
3,630	3,616	14	広く手話を周知し、聴覚障害者などに対する理解を深め、また、手話通訳者を育成するための手話講習会を開催する。 手話教室 50 人 × 2 クラス(昼・夜) 3 回 入門 40 人 × 2 クラス(昼・夜) 26 回 基礎 40 人 × 2 クラス(昼・夜) 30 回 基本 25 人 × 2 クラス(昼・夜) 33 回

3 在宅福祉事業

(1) ハンディキャブ運行

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
7,828	3,924	3,904	高齢者や障がいのある方が、安心して外出し社会参加できるよう、運転ボランティアの協力のもと、リフト付きワゴン車(ハンディキャブ)を運行する。 ①車両 4 台の運行 年 880 件(車両1台を入れ替え) ②運転ボランティア 15 人 ③利用登録者 90 人

(2) しあわせサービス

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
12,977	16,971	△3,994	65 歳以上の高齢者、障がい者、妊産婦及び、ひとり親家庭の児童等を対象とした有料援助サービス。サービス内容は、部屋の掃除、洗濯等の家事援助や通院等の簡単な介助サービスで、登録した協力会員が支援する。また、協力会員の資質の向上や意欲の増進を図るため、車イス介助、救急救命、介護保険等についての研修会や相互理解を深めるための交流会を開催する。 利用者 月平均 180 世帯、延 8,640 件。 利用時間 13,200 時間/年 利用料 1時間 700 円 協力会員 250 人、利用会員 400 人(350 世帯)

(3) 食事サービス団体支援

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
3,918	3,874	44	高齢者食事サービス(会食・配食)を実施するボランティア団体等に対し、食材料費等を助成する。 ①会食サービス 11 回/年 延べ利用 550 人 ②配食サービス 178 回/年 延べ利用 7,270 人

4 ボランティア活動推進事業

(1) ボランティア推進委員会

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
53	104	△51	ボランティア活動推進事業について、その円滑な推進を図るため、関係機関・団体の代表で構成するボランティア推進委員会を開催する。 年 1 回

(2) 中・高生のためのボランティアスクール

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
124	120	4	ボランティア活動に関心・興味のある中・高生を対象に、基礎学習や体験学習等を実施し、福祉やボランティア活動への理解を深めてもらうとともに、将来の活動者育成を図る。 定員 50 人

(3) 小学生ボランティア活動体験

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
137	104	33	小学生とその家族等を対象に、ボランティア活動への関心を高め てもらうため、ボランティア活動体験を行い、ボランティア活動者 の育成を図る。 ①年 3 回 ②定員 20 組 50 人(1 回目のみ 70 組 200 人)

(4) 福祉・ボランティア出前講座

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
656	632	24	福祉やボランティア活動への理解を深めるため、学校や地域に 福祉関係者やボランティアを講師派遣し、講座を開催する。ま た、出前講座講師を養成するため、研修会を開催する。 ①学校 40 校、地域7ヵ所 ②講師養成 2 人

(5) 福祉教育推進協力校支援

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
1,267	1,267	0	福祉教育に積極的に取り組んでいる学校を「協力校」に指定し、 活動費の一部を補助するとともに、情報交換会やパネル展を開 催する。 ①協力校 25 校 ②情報交換会 年 1 回

(6) 福祉教育研修会

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
72	428	△356	福祉教育・ボランティア学習を指導する立場の教員に対して、福 祉教育に関する知識や資質の向上を図るため、研修会を開催す る。 ①福祉教育研修会 年 1 回

(7) ボランティアまつり

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
1,416	1,416	0	ボランティア活動について、広く区民の方々に理解してもらい、参 加してもらうため、そして、日ごろからボランティア活動に取り組ん でいる方々の発表や交流の場として開催する。 ※ 区(障害者施設課)主催の「障害者週間行事」と同時開催

(8) ボランティア講座

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
543	493	50	①ボランティア活動のはじめ方 年 3 回 ボランティア活動への理解ときっかけづくり、あわせて活動の促進を図る。 ②ボランティア学 年 2 回(1 回あたり 4 講座) 地域でのボランティア活動の必要性を伝える。 ③専門ボランティア養成講座 年 2 回 ・食事サービスボランティア(2 日間) ・音訳ボランティア(10 日間)

(9) ボランティアセンター 器材等整備

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
346	345	1	ボランティアセンター利用者の活動の拠点として、器材等を整備する。 印刷機・車いす等の貸出し

(10) 相談・紹介・登録

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
689	3,149	△2,460	ボランティア活動希望者や受入れ希望者のニーズを的確に把握し、確実・効果的なコーディネートとタイムリーな情報提供を行う。 ①情報交換交流会 年1回・定員 60 人

(11) ボランティアグループ支援

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
922	1,009	△87	登録ボランティアグループに対し、活動の育成・充実・発展を図るため、活動助成を通じた支援を行う。 18 団体

(12) ボランティア保険支援

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
1,256	1,306	△50	ボランティア活動中の事故に備えて、登録ボランティアがボランティア保険に加入するとき、その保険料の一部を補助する。 ①1 人 100 円 ②加入者 2,495 人 ※登録災害ボランティアの天災コース加入に対する区補助(1 人 200 円)

(13) センターだより発行

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
746	716	30	区内外のボランティア関連情報を提供し、ボランティア活動への活用・理解・協力を図るため、センターだよりを発行する。 ①隔月発行 2,300 部 ②配布先 325 ヲ所

(14) 地域貢献活動サポート事業

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
20,200	20,000	200	「地域貢献活動サポートデスク」を運営し、区内で活動する NPO や地域貢献活動団体、これから活動を始めたいと考えている区民等を対象に、相談事業や普及啓発事業、団体の育成・支援事業等を実施する。(区からの受託) ①相談事業 NPO 法人の設立から団体の運営、活動に関するアドバイス等 ②普及啓発事業 講座や交流会、まつりの開催等 ③団体の育成・支援事業 新規立ち上げや協働関係構築等の支援

(15) 災害ボランティア支援

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
539	562	△23	災害時に「災害ボランティアセンター」が効果的に機能するための体制づくりに向け、平常時から、ボランティア人材の育成や、地域・関係機関等とのネットワーク形成、災害ボランティア活動の周知・啓発等を行う。 また、被災地からの避難者に対して個々のニーズ把握に努めながら、情報提供等を行う。 ①災害ボランティア講座(入門編・応用編)・体験講座 各年 2 回 ②災害ボランティアセンター設置・運営訓練 年 2 回 ③連携体制づくり ④広域避難者への支援

(16) 生活支援ボランティア

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
305	310	△5	高齢者や障がい者等を対象に、日常生活でのちょっとした困りごとを解決するため、地域のボランティアを無料で派遣する。 ①利用 220 件 ②生活支援ボランティア 55 人

5 助成事業

(1) 地域福祉活動助成

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
15,377	15,335	42	①青少年育成地区委員会助成(19 地区) 児童福祉の推進と児童の健全育成を図るため、各地区で行う青少年育成活動に対し、助成を行う。 ②指定助成 指定寄付金による福祉施設、団体等への助成を行う。 ③民生委員児童委員協議会活動推進費 社協事業への理解・協力と地域福祉活動の充実を図るため、民生委員児童委員協議会に対し、活動推進費を助成する。

			④高齢者クラブ連合会助成 高齢者福祉の増進を図るため、高齢者クラブ連合会に対し、助成を行う。 ⑤障害者福祉連合会助成 障がい者(児)福祉の増進を図るため、障害者福祉連合会に対し、助成を行う。 ⑥福祉施設助成 地域福祉の向上を図るため、区内民間福祉施設に対し、助成を行う。 ⑦その他助成 地域福祉の向上を図るため、区内福祉団体等に対し、助成を行う。
--	--	--	---

(2) 地区高齢者支援活動助成

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
39,150	39,150	0	高齢者福祉増進のため、自治町会等が行う敬老事業や高齢者支援活動に対し、助成を行う。 ※助成額: 区補助金と、社協会費と歳末たすけあい募金の実績額の 65%を合算した額。

6 生活福祉資金貸付事務受託事業

(1) 生活福祉資金貸付(事務費)

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
15,133	14,991	142	低所得者、高齢者、障がい者世帯、及び失業等により困窮している世帯の自立・更生を図るため、緊急小口資金、福祉資金、教育支援資金、総合支援資金、不動産担保型生活資金等の貸付を行う。 また、住居のない離職者を対象として、公的給付等開始までのつなぎ資金として 10 万円以内の貸付をする「臨時特例つなぎ資金貸付」を行う。(東京都社会福祉協議会からの受託)

7 受験生チャレンジ支援貸付事務受託事業

(1) 受験生チャレンジ支援貸付

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
7,024	7,151	△127	一定所得以下の世帯の受験期の子どもたちへの学習支援を目的として、学習塾などの費用や大学・高校等の受験料について貸付を行う。※ 高校、大学等に入学した場合は、申請により返済が免除される。(都・区からの受託)

8 成年後見センター事業

(1) 地域福祉権利擁護事業

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
6,479	4,437	2,042	判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等に対し、福祉サービスの利用にあたっての支援や日常的金銭管理サービス、預金証書等の預かりサービスを実施する。(東京都社会福祉協議会からの受託) 利用契約者 28 人 訪問援助 380 件

(2) 財産保全管理サービス

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
1,208	5,198	△3,990	判断能力に問題はないが、外出が困難な高齢者や障がい者に対し、地域福祉権利擁護事業と同様のサービスを実施する。 利用契約者 20 人 訪問援助 180 件

(3) 法律専門相談、苦情解決

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
7,581	7,562	19	①一般相談 福祉サービス等に関する相談、財産の管理などに関する相談、福祉サービスの利用に際しての苦情などに対する一般的な相談を実施する。 ②専門相談 福祉サービスに関する権利侵害、成年後見制度の利用、相続・遺言などについて、弁護士と司法書士による専門的な相談を予約制で実施する。 第 2 木曜日 司法書士 第 4 木曜日 弁護士 (午後 1 時～午後 4 時 1 コマ 40 分)

(4) 成年後見制度推進機関の運営、法人後見事業、市民後見人養成

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
28,998	28,301	697	①成年後見制度利用支援 成年後見制度の利用に関する相談、申立て手続きの支援、後見人等を引き受けてもらえる団体の紹介、成年後見制度の説明会などを行う。 また、区役所区民相談室において、成年後見制度に関する相談や利用(申立て)手続きについて、職員が相談に応じる出張相談を予約制で行う。 毎月第 2・第 4 火曜日 午前 10 時～正午 1 コマ 50 分 ②成年後見人等の支援 親族で既に後見人となっている方などを支援するため、研修会や情報交換会等を開催する。 ③推進機関連絡会

			区内関係機関の実務担当者等を対象に、連絡会を開催する。 ④市民後見人の養成 今後、増加が予想される後見ニーズに対応するため、市民後見人の養成・支援を行う。 ⑤市民後見人に対する後見監督の受任 市民後見人が適切な後見業務を行えるよう、社協が監督人として市民後見人の監督を行う。 ⑥法人後見の受任 身寄りがない等の理由で後見人等の候補者がいない場合に、預貯金の管理、税務申告、不動産の管理・処分といった「財産管理」や、福祉・医療等のサービス契約及び費用の支払い、見守り活動等といった「身上監護」など、成年後見業務を社協が法人として受任する。 ⑦運営委員会の運営 専門的、第三者的な立場から、成年後見センター事業の適正な運営についての助言や指導を受け、また、法人後見の受任に関する協議を行うため、弁護士等で構成される運営委員会を開催する。
--	--	--	---

(5) 人生のエンディングの準備支援事業

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
854	980	△126	区民が住みなれた地域で人生の終末期を迎えるにあたり、安心して日々の暮らしをおくれるよう、相続・遺言に対する相談など、既存の成年後見センター事業とともに、エンディングのための講演会の開催やエンディングノートの作成・配布などを行う。

9 コミュニケーション支援事業

(1) 手話通訳者派遣

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
8,964	8,413	551	聴覚障害者及び音声言語機能障害者の自立と社会参加の促進を図るため、手話通訳者を派遣する。（区からの受託） 利用者 280 人 2 団体、手話通訳者 32 人、派遣回数 1,863 回 手話通訳者養成を目的とした手話講習会（応用コース）を開催する。 20 人×2 クラス（昼・夜） 28 回

10 小口生活資金貸付事業

(1) 小口生活資金貸付

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
654	565	89	災害・疾病等により、一時的に生活に困窮をきたした世帯に対し、生活の安定と福祉の向上を図るため、小口生活資金の貸付を行う。 貸付限度額 ① 一般世帯 10 万円以内（保証人がいない場合 5 万円） ② 単身世帯 5 万円以内（保証人がいない場合 3 万円） 貸付利子:無利子

11 歳末たすけあい運動事業

(1) 歳末たすけあい運動

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
2,546	2,527	19	共同募金事業の一環として、自治町会連合会、民生委員児童委員協議会等関係団体の協力を得て、「歳末たすけあい運動」を実施する。募金は、地域福祉活動費として地域福祉の充実に活用する。 歳末募金目標額 23,122 千円

公益事業

1 ボランティアセンター貸出事業

(1) かつしかボランティアセンターの貸出

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
3,581	3,482	99	ボランティア活動室、録音室の貸出しを行い、ボランティア活動の充実及び振興を図ることにより、地域福祉を推進する。

2 ファミリー・サポート・センター事業

(1) かつしかファミリー・サポート・センター

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
16,263	15,998	265	仕事の都合や急な用事等で、一時的に育児に困ったときに、有料で子どもを預かる事業。育児援助を行う人と受ける人からなる会員制のサービスで、相互援助を行うことにより、仕事と育児の両立及び子育て家庭の育児を支援する。(区からの受託) ①ファミリー会員 1,600 人、サポート会員 340 人 ②ファミリー兼サポート会員(両方会員) 60 人 ③地域の利用調整等を行う地域リーダー 14 人 利用料:1時間 800 円(ファミリー会員からサポート会員に支払う) 活動時間 8,000 時間 活動回数 6,000 回 地域リーダー連絡調整会議 7 回、サポート会員研修会 4 回、 会員交流会 3 回開催。会員広報紙 3 回発行

3 介護支援サポーター事業

(1) 介護支援サポーター事業

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
12,870	11,375	1,495	65 歳以上の高齢者等が、区内の介護保険施設等でサポーター活動を行うことにより、自身の介護予防や生きがい活動につなげる。活動時間は「ポイント」として評価され、年間 5,000 円を限度に換金できる。 ① 登録サポーター 750 人 ① 受入れ施設 80 ヲ所 ② 情報交換交流会 年1回・定員 60 人

4 シニア就業支援事業

(1) シニア就業支援室(ワークスかつしか)

30 年度	29 年度	増 減	事業内容
12,069	12,434	△365	健康で働く意欲のあるシニア(55 歳以上)の雇用促進、収入確保を図ることを目的に、身近な地域の無料職業紹介所(ワークスかつしか)を運営し、高年齢者の就業紹介、相談等の就業支援を行う。 ①求職者数 1,850 人 ②紹介者数 500 件 ③就職者数 125 人